

No.	010	—	4002	事務事業名	特定健診・特定保健指導事業	細事務事業名		公的関与	4				
PLAN	課名	健康推進課	係名	特定健診係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	20年度～年度				
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	6 社会保障の充実		主要施策	(2)医療保険制度の適正な運用				
	事業の対象	40～75歳未満の国民健康保険被保険者				根拠法令	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律						
	事業の目的	最終的	生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化を目指します。			今年度	特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率向上を目指します。						
	活動内容	①	新規国保加入者及びがん検診申込者で特定健康診査の申込がない国保被保険者に対し、はがきや電話にて受診勧奨を行います。			④	生活習慣の改善や健康に関する情報提供等の目的で、集団健診受診者には健診日に診察相談日への受診勧奨を行います。						
		②	県内医療機関で個別特定健康診査を実施している医療機関においては、国保被保険者に対し、受診勧奨を行います。			⑤	特定保健指導対象者には、訪問等による面談を行い、保健指導への理解と協力が得られるように説明し、利用につなげます。						
		③	愛媛県糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施の初年度にあたり、県内医療機関と連携した保健指導を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	最終目標			
		特定健康診査受診率		法律に基づき義務付けられている実施状況報告(法定報告)		%	目標 34	35	36	60			
特定保健指導実施率		"		%	目標 64	65	59	60					
					実績 36	34							
DO	予算費目	会計	国民健康保険特別会計			費目名	保健事業			費			
	直接事業費		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	備考							
		国・県支出金	11,357千円	13,057千円	25,223千円								
		地方債	0千円	0千円	0千円								
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円								
		一般財源	12,576千円	14,266千円	5,360千円								
	計(A)	23,933千円	27,323千円	30,583千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.941人	11,576千円	2.061人	12,391千円	2.061人	12,636千円					
		臨時職員工数・経費	0.272人	524千円	0.399人	788千円	0.399人	792千円					
	全体事業費(A+B)		36,033千円	40,501千円	44,011千円								
一次評価者	特定健診係	総合評価点	D	必要性	3	有効性	3	達成度	3	効率性	1	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)												
必要性	集団健診の休日及び託児健診日を増やす、人間ドックの希望があり、実施場所・健診スタッフ人数の確保や人間ドック実施機関の協力が得られれば、実施体制を整えることができるため、他市町の実施状況も参考に検討します。												
有効性	健診対象者のライフスタイルに合った健診を提示することが、魅力ある健診を提供することにつながり、ひいては受診率向上にもつながると考えます。												
達成度	目標達成に向け実施していますが、年度内の対象者の保険異動もあり、法定報告時には健診受診率及び保健指導実施率の減少傾向が続いています。引き続き、目標達成に向けて、受診勧奨及び健診を実施します。												
効率性	特定健康診査・特定保健指導を各健診実施機関に委託することで、より多くの対象者が受診・利用でき、生活習慣の改善や早期の医療機関受診につながります。												
当面の課題	次年度には、特定健康診査の実施体制を県内の先進地市町と同じ内容で提供できるように準備をすすめますが、医療機関を通院中の健診対象者の未受診が多く、県内医療機関と連携した取組が課題となります。												
改訂計画	保険者である愛媛県と保健事業を実施する20市町の代表市及び愛媛県医師会との協議が、今後必要であると考えます。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	特定健診・特定保健指導事業は、医療費抑制の観点から国においても各保険者に受診率の目標設定を行うとともに、目標達成に向けた各種取組状況を把握・評価する制度を設けています。本市においても、平成27年度から集団健診における自己負担金の無料化、電話による受診勧奨の導入の他、平成29年度にはインセンティブ事業に取り組み、受診率向上に努めていますが、単年では大きな成果は期待できないため、継続して市民が受診しやすい環境を整備していく必要があります。また、国においては健診、医療、介護のデータベースを用いた保健活動も推進しており、今後は市においてもその方策を検討し、科学的で効果的な施策を展開していく必要があります。												